【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】　一件大槌 80

事業番号　◆D-4-3-3
事 業 名　住宅再建相談会　大槌町内

事 業 費　総額 0.03 億円　（国費 0.03 億円）
（内訳：委託料 0.03 億円）

※当事業は、沿岸６市町を対象とした委託事業であり、左記事業費は、当市分の按分額である。

事業期間　平成 24 年度　～　平成 27 年度

事業目的

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた地域において、基幹事業として実施する災害公営住宅整備と一体となり、関係機関が被災者からの住宅再建に関する相談に応じる「住宅再建相談会」を開催し、住宅を失った被災者の円滑な住宅再建を支援するもの。

事業地区

大槌町　※別添の図面を参照

事業結果

○　住宅再建相談会の開催（会場：大槌町役場、町内各応急仮設住宅）
町内各所を会場に被災者を対象とした住宅再建相談会を開催した。
※原則として公的支援制度等の説明会及び個別相談会の２部構成で実施。

年度	開催回数（回）	参加者数（人）	相談者数（組）
H24	1	40	22
H25	3	127	83
H26	12	193	140
H27	12	171	146
合計	28	531	391

事業の実績に関する評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

［調査・分析］

住宅再建相談会において延べ 531 人、391 組から住宅再建に関する相談を受け付け、多くの被災者の住宅再建に関する疑問や不安に対応することができた。

［参考］住宅再建相談会アンケート実施結果（県全体）

・説明会は役に立った　５点満点中４点以上　69.1%
・相談会は役に立った　同上　69.7%
・普段の情報提供についての満足度（５点満点）　５点満点中２点以下　21.7%

［評価］

上記のとおり、相談会の開催によって被災者の住宅再建に関する疑問や不安の解消が図られ、居住の安定に向けた住宅再建等が促進されたことから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

②　コストに関する調査・分析・評価

［調査・分析］

岩手県会計規則等に基づき、事業を委託実施している。

［評価］

上記のとおり、会計規則等に基づく委託契約を経て実施された事業であることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

［調査・分析］

想定事業期間	実際の事業期間
平成 24 年度～平成 27 年度	平成 24 年度～平成 27 年度

○　想定した事業期間において、多くの被災者の参加を得ることができ、被災者のニーズに対応した事業手法であった考える。

［評価］

上記のとおり、想定した事業期間において、多くの被災者が相談会に参加しており住宅再建に関する疑問や不安の解消が図られていることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課　電話番号：019-629-5934

別紙

◆Ｄ－４－３－３　住宅再建相談会　大槌町内

【位置図】